

育児時短勤務手当金請求書

組合員記入欄

組合員等番号		所属コード (4桁)	
組合員氏名		所属所名	
育児時短勤務の種類	<input type="checkbox"/> 育児部分休業 <input type="checkbox"/> 育児短時間勤務 <input type="checkbox"/> その他(雇用保険法に規定する育児時短就業等)	時短勤務開始前の1週間の所定勤務時間 時短勤務開始後の1週間の所定勤務時間	<input type="checkbox"/> 常勤職員(週 38時間 45分) <input type="checkbox"/> その他(週 時間 分)
育児時短勤務開始年月日 ・終了予定年月日	(開始)令和 年 月 日 (終了)令和 年 月 日	育児時短勤務に係る子の生年月日	令和 年 月 日
請求対象月	令和 年 月分	子の氏名	
請求対象月の 給与報酬支給額	<input type="checkbox"/> 添付書類①のとおり <input type="checkbox"/> その他(円)	育児時短勤務開始時の標準報酬月額	円 (不明の場合空欄可)
通勤手当の支給	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 一括支給 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 毎月	<input type="checkbox"/> 6か月分 <input type="checkbox"/> 月分	直近の支払月 令和 年 月

上記のとおり育児時短勤務手当金を請求します。なお、本請求書を提出後に請求対象月にかかる追給戻入が発生した場合、速やかに当支部へ報告するとともに、当該手当金に返金額が生じた場合は当支部へ返還します。

公立学校共済組合神奈川支部長 様

令和 年 月 日 氏名(署名)

添付書類

- 請求対象月の給与明細の写し
- 請求対象月の翌月の給与明細の写し
- 通勤手当支給額が記載された給与明細の写し(添付書類①または②に記載がある場合は省略可)
- 【該当者のみ:所属所作成】給与報酬支給額証明書(給付様式第10-10-5号)
- 請求対象月の出勤簿の写し(育児部分休業の場合は請求対象月の前月分と請求対象月分の2ヶ月分)
- 育児時短勤務を実施していることがわかる書類(添付書類⑤に記載がある場合は省略可)

所属所記入欄

次のチェックリスト項目すべてについて、問題ないことを御確認の上、チェックをしてください。

チェックリスト

請求対象月について、育児時短勤務の実績や年次休暇等の服務は確定している。
(システム入力が必要な場合は入力・承認済である。)

組合員記入欄の「時短勤務開始後の1週間の所定勤務時間」は記載のとおりである。

育児時短勤務に伴う給与の減額処理は(1)から(3)のいずれかである。(いずれかにチェックしてください。)

(1) 育児短時間勤務の場合: 請求対象月分の実績のみがすべて請求対象月で減額されている。

(2) 育児部分休業の場合: 請求対象月前月分の実績のみがすべて請求対象月で減額されている。

(3) (1)(2)以外の減額処理となっているため(または減額処理方法が不明ため)、添付書類④(給与報酬支給額証明書(給付様式第10-10-5号))を提出する。

添付書類はすべて揃っている。

請求者は雇用保険に加入していない(又は雇用保険加入者だが、ハローワークから「育児時短就業給付受給資格否認通知書」が交付されたため、当該通知を提出する。)

組合員記入欄の記載事項について事実と相違ありません。
また、上記チェックリストについて、すべて確認済です。

公立学校共済組合神奈川支部長 様

令和 年 月 日 (所属所長) 職名

氏名

印

<提出先・問合せ先>
〒231-8309 横浜市中区日本大通5-1
公立学校共済組合神奈川支部 給付グループ
電話 (045)210-8179

育児時短勤務手当金請求書

記入例

組合員記入欄

組合員等番号	1	2	3	4	5	6	所属コード (4桁)	9	9	9	9
組合員氏名	共済 太郎						所属所名	〇〇市立××小学校			
育児時短勤務の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 育児部分休業						時短勤務開始前の	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤職員(週 38時間 45分)			
	<input type="checkbox"/> 育児短時間勤務						1週間の所定勤務時間	<input type="checkbox"/> その他 (週 時間 分)			
育児時短勤務開始年月日 ・終了予定年月日	(開始)令和 7年 4月 1日						時短勤務開始後の	週 28 時間 45 分			
	(終了)令和 8年 3月 31日						育児時短勤務に 係る子の生年月日	令和 5年 8月 3日			
請求対象月	令和 7年 6月分						子の氏名	共済 花子			
請求対象月の 給与報酬支給額	<input checked="" type="checkbox"/> 添付書類①のとおり						育児時短勤務開始時 の標準報酬月額	円 (不明の場合空欄可)			
通勤手当の支給	<input checked="" type="checkbox"/> 有						一括支給	<input checked="" type="checkbox"/> 6か月分			
	<input type="checkbox"/> 無							<input type="checkbox"/> 毎月			

上記のとおり育児時短勤務手当金を請求します。なお、本請求書を提出後に請求対象月にかかる追給戻入が発生した場合、速やかに当支部へ報告するとともに、当該手当金に返金額が生じた場合は当支部へ返還します。

公立学校共済組合神奈川支部長 様

令和 7年 9月 1日

氏名(署名)

共済 太郎

添付書類

- ① 請求対象月の給与明細の写し
- ② 請求対象月の翌月の給与明細の写し
- ③ 通勤手当支給額が記載された給与明細の写し (添付書類①または②に記載がある場合は省略可)
- ④ 【該当者のみ: 所属所作成】給与報酬支給額証明書 (給付様式第10-10-5号)
- ⑤ 請求対象月の出勤簿の写し (育児部分休業の場合は請求対象月の前月分と請求対象月分の2ヶ月分)
- ⑥ 育児時短勤務を実施していることがわかる書類 (添付書類⑤に記載がある場合は省略可)

所属所記入欄

次のチェックリスト項目すべてについて、問題ないことを御確認の上、チェックをしてください。

チェックリスト

- 請求対象月について、育児時短勤務の実績や年次休暇等の服務は確定している。
(システム入力が必要な場合は入力・承認済である。)
 - 組合員記入欄の「時短勤務開始後の1週間の所定勤務時間」は記載のとおりである。
- 育児時短勤務に伴う給与の減額処理は(1)から(3)のいずれかである。(いずれかにチェックしてください。)
- (1) 育児短時間勤務の場合: 請求対象月分の実績のみがすべて請求対象月で減額されている。
 - (2) 育児部分休業の場合: 請求対象月前月分の実績のみがすべて請求対象月で減額されている。
 - (3) (1)(2)以外の減額処理となっているため(または減額処理方法が不明ため)、添付書類④(給与報酬支給額証明書(給付様式第10-10-5号))を提出する。
- 添付書類はすべて揃っている。
 - 請求者は雇用保険に加入していない(又は雇用保険加入者だが、ハローワークから「育児時短就業給付受給資格否認通知書」が交付されたため、当該通知を提出する。)

組合員記入欄の記載事項について事実と相違ありません。
また、上記チェックリストについて、すべて確認済です。

公立学校共済組合神奈川支部長 様

令和 7年 9月 2日

(所属所長) 職名 〇〇市立××小学校 校長

氏名 公立 次郎

印